

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	a	園の理念が伝わるよう、ホームページやパンフレットを作成するだけでなく、4組の保護者が集まり、自分の子どもたちが過ごす場所を作るために、土地や建物、保育士を探して保育を始めたことや、保護者や卒園児、地域の方の協力や支援があり、今の園になっていることを園の説明会や入職時のオリエンテーションで伝えている。

I-2 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	b	園の成り立ちが保育の場を必要としている保護者たちが作り、その後、周囲の保護者からのニーズに応える形で、現在の規模になっている。また、行政からの情報提供や、私立保育園連盟では所沢市内だけでなく、近隣の市町村にある保育園からも、ニーズの変化や職員の状況などについて情報収集をおこなっている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	近隣の保育園と作っている所沢市立保育園連絡協議会や、私立保育園連盟にオブザーバーとして参加するなどしているだけでなく、近隣の市町村にある園の状況なども把握し、理事会を通して園で共有している。

I-3 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	a	中長期計画は、法人全体で、各園長と主任から現場の状況や保護者、外部機関からの情報を、それぞれの役員らと共有し、行政の状況や近隣の人口変動なども踏まえて作成している。また、年に3回おこなう保育総括の中で、それが考える「あかねの夢」について話し合う時間を設け、それらの意見が中長期計画にも反映されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中長期計画をもとに、保育、保護者支援、地域の子育て支援、危機管理、職員配置、食育、保健衛生、働き方改革、研修計画、事故対応、施設整備計画などの項目に分けて、事業計画を作成している。事業計画の方針をもとに、保育中の職員間の情報共有などの負担軽減、スピードアップなどの方法についての体制の変更が実施されている。事業計画の共有、実施については常勤職員が中心となっていたが、非常勤職員の会議をするようになったので、今後はその中で事業計画についても共有できるよう計画している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園長と主任が職員からの聞き取りをおこない、実施状況を確認し、法人会議へ報告をして、その後の計画実行についての見直しや確認をしている。その後、理事会でも共有している。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	園長が保護者会の役員会議に参加し、必要に応じて園長から保護者会役員へ伝え、その後、保護者会から保護者へ伝える仕組みとなっている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

I－4－（1）－① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年3回実施する保育総括で、元大学教授の先生を招き、各自が振り返りをおこない、検討した結果を職員全体で共有し、その後、「あかねの夢」をテーマにこれからどうなっていくべきかを共有している。また、行事の実行委員に保護者も参加したり、保護者会や子どもたちからの意見も参考にして、日々の保育サービス向上に向けた取り組みを実施している。
I－4－（1）－② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	行事終了後には実行委員メンバーで反省会をおこない、そこで出た意見を参加している職員から職員会議で共有し、次の行事実施の検討材料としている。また、保育総括で出た課題をもとに改善していくようにしている。その結果、運動会が従来の形にとらわれず、運動だけでなく、園児がそれぞれ好きなことを発表できる「大きなおうちの楽しい会」に変化していった。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-（1）管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果	コメント
II-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	防災計画や給食、地域担当などそれぞれの責任者として関わるだけでなく、さまざまな場面で職員に保育の思いを伝えるようにしている。また、職員の意見を聞く場面を大切にし、職員の保育に対するアイデアは園長の責任として実施できるよう努めている。
II-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	必要となる法令は行政からの情報提供や、民間保育園経営懇話会に参加し、保育園運営のために必要となる法令や法令の変更に係る経営課題などについて情報共有をしている。その中で必要なものについては法人内で職員研修をおこなうなどによって職員間でも順守すべき法令について理解を深めている。
II-1-（2）管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	経験だけで保育をするのではなく、継続的に外部研修に参加するなど、学ぶ姿勢を継続してほしいと考え、予算を確保するようにしている。コロナ禍はリモートでの研修参加を利用することにより、より多くの職員が研修に参加することができた。
II-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	職員が経営意識を持てるよう、園全体の収益の話をしたり、利用者の変動が大きい一時保育についても、収益について考えることにより、他の保育士がサポートで入るような体制の確保の重要性を理解し、運営できるようにしたり、処遇改善の一環として、シフト作りにICTを活用できるよう、今年度からICTリーダーを任命し、導入に向けて動くなど、園全体で業務の実効性を高めるようにしている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	大学などに求人を出すだけでなく、実習の受け入れや合同説明会に参加し、安心して保育ができる働きやすい園だということを知ってもらう機会を作るようになっている。栄養士や調理師も園児と関わる機会を日常の中で持てるような環境にすることによって、仕事のやりがいを実感につなげるようにしている。園の求人の掲示を見て、栄養士、調理師、看護師、用務員、保育補助などの求人に保護者が応募してくれることもある。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	年3回おこなう保育総括の中で、グループ討議などを通し、保育についてそれがどんな希望を持っているのか、保育に対する要望などを話す機会があるほか、年1回自己評価をおこない、本人の意向の把握をおこなった上で、経験年数などを加味し、法人全体で配置を決めていく。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	働きやすい環境となるよう、園での傷害保険加入、住宅手当、社宅の借上げなどの制度を整えるだけでなく、保育運営に職員みんなが参加できるよう、意見を出し合い、やりたい保育を実現できる環境にしている。ワークライフバランスに配慮し、職員会議を昼間の時間帯におこなうなど工夫しているが、クラスだよりやシフト作成など、保育時間内にはやりきれない作業もあり、シフト作成には新たなシステムの導入を検討するなど、さらに改善していく予定である。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	b	毎年春には、入職者に法人全体で研修をおこない、園の成り立ちや方針を伝えるほか、中途入職者も2日に分けて研修をおこなっている。年3回の保育総括では、保育研究者を招いて研修をおこなっている。そのほか、経験に応じて都内の研修機関や市が実施する研修を利用したり、栄養士など保育以外の職員も外部研修に参加するようにしている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	入職時の研修や年3回の保育総括のほか、その年の園の課題を踏まえ研修計画を策定しており、年度末の振り返りをおこない、次年度の研修計画に反映させるようにしている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	b	感染症対策や不適切な対応、虐待防止などはみんなが受けられるようにしている。子育て中で研修時間が確保しにくい職員にも、リモートや平日の昼間におこなわれる研修を活用し、職員それぞれの課題に合わせて受けられるよう支援している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	現在7校から実習生を受け入れており、研修カリキュラムは学校と調整をおこなっているが、初日には必ずオリエンテーションを実施し、パンフレットを使い園の方針を伝える。段階に応じて最初の実習はすべてのクラスを見られるようにし、次の段階では実習生が実習したいクラスを選んで体験できるようにしている。保育士として働くことに希望を持ってもらえるように心掛けた結果、その後、実習生が卒業前にアルバイトを希望することもある。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人として定款や報酬規程など、定められている情報はホームページに公表し、苦情受付や第三者委員会の情報もホームページと重要事項説明で入園時に伝えるほか、園児がけがした場合の対応方針についても伝えている。また、地域に向けて実施している「あそぼう会」のおたよりは、病院、まちづくりセンター、市役所、子育て支援機関に配布し、園の機能を広く知つてもらえるようにしている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	法人で経理規程を作成し、経理や取引に対する基準を明確にしている。監事には税理士に入つてもらっており、法人内監査を実施して適正な運用となるようにしている。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a お散歩で園外に出た際に地域の方との交流があつたり、近隣の介護老人保健施設や公民館に行って交流を持っているほか、シニアの会を開催し、そのお誘いの電話は園児がかけたりと、積極的に地域の方と園児の交流の場を設けている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a 積極的にボランティアなど、外部の方の受け入れをするようにしており、小学校3年生以上の卒園児にボランティアの案内をしているほか、中学、高校、大学生のボランティアを受け入れており、高校からはインターンシップの受け入れも行っている。卒園児が中学や高校と継続的にボランティアに来て、その友達を誘ってくるなどして輪が広がっている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 市役所や相談センター、児童相談所、保健センター、療育の相談窓口、消防署などと連携し、より良い保育サービスとなるように努めているほか、私立保育園連盟や所沢私立保育園連絡協議会などで他の園とも情報共有や、これから課題を解決するための意見交換などをおこなっている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 子育て支援センターの運営では、参加している地域の0、1、2歳の子どもとその保護者とともに、近くの公園に行くことも多く、そこで参加者以外の地域の方との交流も生まれ、地域の福祉ニーズの把握につながることもあり、そこで得た情報が次の保育園運営の参考となっている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a 地域の方や、他機関との関わりの中で得た情報をもとに、まちづくりセンターへの保育士の派遣や一時保育などに取り組むほか、園でおこなうイベントで障害者施設で作成したものの販売の場を提供している。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園が大切にしていることの中に「あそびもルールも自分たちが考える」とあり、園での運動会も形を変え、運動以外にも子どもたち自身で発表したいことを考えたり、普段の遊びも遊具の使い方や遊びのルールも子どもたちが考えるようになり、その様子を保護者と連絡ノートだけでなく、なるべくお迎えの時には保護者に園での様子を伝えたり、クラス懇談会では動画を使い、様子を知ってもらうだけでなく、園で考えていることを保護者と共有できるようにしている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	「特定個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針」を法人で定め、ファイルの持ち出しや破棄について、データの削除などの基準を設けている。また、職員は雇用形態にかかわらず、採用時に個人情報の取り扱いや守秘義務について説明している。そのほか、マニュアルでは判断がつかない運営していく中で出てくるプライバシーの問題等については、その都度検討し、新たなルールを作っていくようにしている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	地域子育て支援「あそぼう会」活動で近くの公園に行き、そこに来ている近隣の人々に園での活動を知ってもらえるようにしたり、支援センターのおたよりを病院や市役所に配布しているほか、パンフレットやホームページに園での普段の様子や、イベントの様子などの写真を多く入れて、雰囲気が伝わるようにしている。
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	利用開始時には、説明会だけでなく、初日は親子で半日園で過ごし、登園時の荷物をどうするかなどを知ってもらい、2日から子どもだけでの時間を少しずつ増やして、徐々に慣れていくようにしている。サービス終了時には、保護者だけでなく園児本人にも園の電話番号を伝え、その結果電話をかけてくるだけでなく、学校に行きにくいときには園で過ごし、また学校に戻れるようなよりもなっている。園の後援会があり、卒園生やその保護者で構成されており、夏祭りやマルシェの案内や会報などを高校生になるまで送るようになっている。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園時には、保護者に何かあったときに連絡をしてくれるような関係づくりを心がけ、遠方に引っ越しした後も、転園先での様子を教えてくれたり、近くに来た際に園に立ち寄ってくれることもある。
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事後はその行事の実行委員会が保護者からアンケートを取り、感想を取りまとめ、次回の参考したり、園児本人たちの要望をかなえられるよう、運動会を運動だけでなく、それぞれがやりたいこと、得意なことを保護者に見てもらえるよう形を変えて実施している。また、園児たちとのかかわりの中で、図書を増やしたりしている。
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	重要事項説明書の中に苦情受付担当者や第三者委員の連絡先などを載せ、入園児の説明会で保護者に説明をしている。苦情を受け付けた場合には、担任から園長に速やかに報告し、早急に保護者との話し合いの場を設け、解決に努めている。
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	入園時には、どんなことでも相談してほしいと伝えている。毎日の降園時には担任以外の職員とも保護者が話す機会が設けられるようにしたり、行事の実行委員会に保護者にも参加してもらい一緒に行事を作り上げていくなど、保護者が話しやすい関係づくりを心がけている。

III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者からの相談に対しては、時間を置かず、個別に話を聞く時間を設けるようにしている。相談室を使い、個別に話を聞くのが原則で、重なっている場合にも時間は置かず、職員室にほかの職員がいないようにして、迅速に対応できているようにしている。
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	b	リスクマネジメントに関するマニュアルは、新年度に理事、園長、主任および法人の安全管理委員会で見直しをおこなっている。事故発生時の対応については、安全管理マニュアルに記載されており、職員会議で隨時説明し、周知に努めている。
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	子ども家庭庁のガイドラインを使用している。安全管理マニュアルの「健康管理について」の中に、感染症についての対応方法が記載されており、登園防止基準、感染症が疑われる場合の判断基準、発生した場合の対応などが確認できる。ノロウイルスの予防方法などは、保健だよりを通して注意喚起している。
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害時対策として、ピアノのキャスター止め、家具の金具止めなどの環境整備をするほか、保護者の連絡体制、職員の役割分担、避難場所までの経路などを決めている。備蓄品は給食の職員が管理しており、避難訓練と合わせて防災食を食べる日を設けることで、非常食を入れ替えている。

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保護者に配布される園のしおりには、保育理念や運営方針、保育内容が記載されている。保育については全体計画に細かく記載されており、この全体計画をもとに保育が提供されている。標準的な保育について実施されているかどうかは、主任が保育に入ることで確認している。
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	全体の計画を基に年間計画を作成しており、年度の始めに実施方法についての見直しをしている。けがの対応等具体的な実施方法については、職員会議で話し合った内容等が反映される。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	b	アセスメント情報は、入園時に保護者より受け取り、アレルギーについては担任、看護師、栄養士とで話し合いをしている。個別的なことについては、乳児は月案に一人づつ記載し、幼児は要配慮事項として年間計画と月案に記録される。
III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	b	乳児の月案は毎月見直しをしている。年間計画については、5月頃に実施する懇談会にて保護者に説明している。計画を緊急に変更する必要がある時には、クラス会議で話し合うが、変更の内容によっては主任、園長に相談することになっている。
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	入園時には、入園時家庭状況表を提出してもらい、子どもの身体状況や生活状況等を把握している。計画に基づく記録は、乳児は月案に一人づつ、幼児はクラスごとに記録されている。情報は、回覧のほか、リーダー会議、拡大会議（臨時）、非常勤会議等で共有されている。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	利用者の記録の保管、保存等に関しては、行政の指導に従い、個人情報に配慮しながら管理している。職員に対しては園内研修で周知徹底している。特に写真の取り扱いについては、入園時に保護者に説明し、同意を得ている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	保育所の全体的な計画は、保育所保育指針をもとに法人全体で作成している。この計画には、保育所の運営方針や保育理念が記載されており、子どもの年齢ごとの保育目標や発達目標等が記載されている。夕方保育、土曜日保育、朝の受け入れ保育等地域の状況に合わせた対応方法についても検討して作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内の温度、湿度は部屋ごとに測定し、冷暖房や換気等で調整している。室内は毎日拭き掃除をし、おもちゃは定期的に消毒をし、感染症が流行っている時には室内等の消毒をおこない衛生管理をしている。「えほんのへや」は、遊びのスペースから少し離れた空間であり、子どもが落ち着いて絵本を読むことができる。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもが安心して話ができるよう、職員は子供の目線に立つよう気を付けている。「この子は今どう思っているのだろう」と、いつも考え方の都合にならないようにしている。子ども一人ひとりの個人差を把握し、アレルギー等で心配があれば、栄養士や看護師との面談も設けている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	月案に靴をしまう、洋服を自分で選ぶ、お箸を使うなど生活の目標を立てているが、声掛けは、子どもの様子を見て行っている。生活習慣の習得にあたっては、子どもの気持ちを尊重している。子どもの様子は、会議で共有し、一人ずつの資料を作成している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い園庭には、鉄棒、うんてい、滑り台等の遊具のほか、ロープ、古タイヤ、風呂マットなどがおかれている。子どもたちが、他の子の遊び方を見ながら真似をしたり、水や土も使って自らも想像力を発揮して遊べる環境となっている。室内には、お絵描き用の紙、折り紙、セロハンテープなどの用意があり、何か作りたい子は自由に使える。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児が安心して静かに過ごせる場所が確保されており、畳スペースと床スペースがある。発達課程に応じて、顔を見て歌をうたう、滑り台で遊ぶ、おもちゃを用意する等している。家族との連絡は、連絡ノートを中心に、お迎えの際に直接話をしたり、懇談会で話をする等で行っている。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	着替え、食事など、自分でやりたい気持ちを大切にしている。イヤイヤの時には、タイミングを見て、人を変える等の工夫をして対応している。給食の先生や用務、事務職員等も含め職員皆で子どもを見る体制をとっているため、子どもたちが保育士以外の職員から話しかけられたり、子どもたちから話したりの関係ができる。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	年齢ごとに発達に合わせた役割を設け、異年齢の子どもが関わりをもてる機会は様々ある。例えば子ども縁日の日には3歳児はお客さん、4歳児はおもちゃ屋さん、5歳児はメニューを考え、クッキングをしてふるまう食べ物屋さんといった役割を持ち、楽しみながら友達と協力することを覚えられるよう工夫されている。

A－1－（2）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	スロープ、車いす用トイレ、椅子用クッション用意等の環境整備をしている。障害のある子を受け入れた時には、年間計画、月案の中に配慮事項が記載され、計画をもとに保育をおこなっている。職員は、研修等で障害のある子どもの保育についての知識や情報を得たり、療育施設に出向いてアドバイスをもらうなどしている。
A－1－（2）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	夕方は一時保育の部屋を利用しているが、布団もすぐに出せるようになっているので、疲れているときなどは家庭のように横になりながらのんびりと過ごすこともできる。夕食が遅くなる子どもが多いことから、おやつを軽食にしてしっかり食べるよう配慮している。子どもの状況は、保育士が勤務時間ごとに残す記録で引き継ぎをしている。
A－1－（2）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	子どもが、小学校以降の生活について見通しが持てるよう、1、2月に「学校探検」と称してその年に入学予定の全小学校を訪問している。学校探検では、教室や保健室、図書室等の見学ができる。保護者に対しては、主に2月に懇談会を開催して説明をしている。幼保小の合同会議を年1回実施して連携を図っている。
A－1－（3） 健康管理		
A－1－（3）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	安全管理マニュアルに基づき、衛生、健康管理をしており、計画にそって歯科検診、身体測定を行っている。体調悪化やけがなどについては、保護者に電話連絡の後、許可が出れば、受診対応もしている。保育所の子どもの健康に関する方針は、初めの懇談会で伝えている。
A－1－（3）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健康診断・歯科検診の結果は看護師が管理しており、園児健康診断記録に記載している。看護師が毎月ほけんだよりを発行しており、健康診断の実施報告や季節ごとの健康に関する注意事項などを家族に伝えている。
A－1－（3）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基にアレルギー対応マニュアルを作成している。慢性疾患のある子どもに対して保湿剤を塗る、目薬を差すなどの対応は、医師の指示の下で行っている。食事の提供時には、乳児は席を離す、幼児はランチョンマットを敷く等の区別をするが、見た目には違わないよう調理での工夫をしている。
A－1－（4） 食事		
A－1－（4）－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	子どもが食に関心を持ち、楽しく食事をとれるよう、野菜を育てる、お弁当を持って散歩に出かける、サンマ焼きパーティを行うなどの工夫をしている。給食室が園舎の中央にあり、子どもたちは、ガラス窓を通して調理の様子を見ることができる。大人も一緒に食べ、「これおいしいね」「ちょっと食べてみる？」といった自然な会話を通し、食事が楽しいものとなるよう援助している。
A－1－（4）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	子どもの発育状況や体調等に合わせてごはんを軟らかくする等の対応をしている。栄養士が残食の調査をしており、結果をメニュー作りに反映させている。旬の食材を使用した一汁三菜の和食中心の料理が提供されており、鶏ウイングやひじきサラダは人気メニューである。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		日々の連絡は、連絡帳によっておこなっている。保育内容については、保育参加、懇談会で直接保護者に説明をするほか、クラスだより、保健だより、園だよりを通して伝えている。月1回発行する園だよりでは、保育の中での面白いエピソードを載せ、子どもの成長を共有してもらえるよう工夫している。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		保護者によりお迎え時間がバラバラであるが、会える時間帯の時には、担任はできるだけ声掛けをして話をするように努めている。保育参加は、対応可とする期間を広く設け、保護者の都合に合わせられるようにしている。相談は、保護者の就労等の時間を考慮し、18時以降でも対応可としている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b		着替えの時には、必ず全身をみることをルール化し、着替えていない、空腹であるなどの様子がないかも日々確認している。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた時には、リーダー会議で情報共有され、必要があれば緊急職員会議を実施することになっている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		毎年自己評価と振り返りを実施している。自己評価の内容には、子どもの権利に関すること、子どもの育ちに関することなども含まれる。振り返ることが、次はどうしようかと考える機会となり、保育の改善につながっている。保育所の運動会は、子どもが見てもらいたいことができる「大きなおうちの楽しい会」に変わった。